



長野県報

6月4日(木)
平成21年
(2009年)
第2071号

目 次

告 示

救急病院等を定める省令に基づく救急病院の認定（医療政策課）	1
救急病院等を定める省令に基づく医療機関の申出の撤回（医療政策課）	1
自然公園法に基づく公園事業の決定及び公園事業を表示した図書の縦覧（自然保護課）	1
自然公園法に基づく公園事業の一部変更及び公園事業を表示した図書の縦覧（自然保護課）	2
公 告	
特定非営利活動法人の設立の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	2
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請（2件）（生活文化課NPO活動推進室）	3
土地改良区の定款変更の認可（農地整備課）	3
土地改良区役員の就退任の届出（3件）（農地整備課）	3
土地改良区連合役員の退任の届出（農地整備課）	5
一般競争入札（病院事業局）	5
一般競争入札（3件）（道路管理課）	6
一般競争入札（事業課）	8
平成21年度長野県教育職員免許法認定講習（教学指導課）	9
警備業法に基づく検定（生活安全企画課）	13
 正誤（会計課）	14

告 示

長野県告示第350号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により認定した救急病院は、次のとおりです。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

名 称	所 在 地	認 定 の 有効期限
医療法人三世会金澤病院	佐久市岩村田804番地	平成24年6月4日

医療政策課

長野県告示第351号

次の医療機関は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する申出を撤回しました。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

名 称	所 在 地	撤回日
高橋医院	安曇野市穂高5622-1	平成21年6月1日

医療政策課

長野県告示第352号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第7条第4項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

決定した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
横谷線道路（車道）	[路線] 起点 茅野市北山（車道冷山城の平線との交点） 終点 茅野市北山（車道中央高原線との交点）
桜平線道路（車道）	[路線] 起点 茅野市豊平（国定公園境界） 終点 茅野市豊平（歩道夏沢鉱泉線との交点）
横谷渓谷線道路（歩道）	[路線] 起点 茅野市北山（国定公園境界） 終点 茅野市北山（車道渋の湯堀線との交点）

自然保護課

長野県告示第353号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第8条第4項において準用する同法第7条第6項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業の一部を次のとおり変更しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課及び長野県諏訪地方事務所並びに茅野市役所において縦覧に供します。

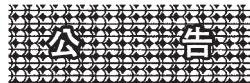
平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

変更した公園事業の名称及び事業地の位置

名 称	事 業 地 の 位 置
中信高原線道路（歩道）	[路線] 起点 茅野市北山（三角点廻落） 終点 茅野市北山（立科町との境界） 終点 茅野市北山（諏訪市との境界）

自然保護課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年5月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 婆

3 代表者の氏名

渡邊正子

4 主たる事務所の所在地

須坂市大字野辺583番地

5 定款に記載された目的

この法人は、認知症高齢者に対して適切な介護を行い、介護を受ける者と介護をする者が共に社会の中で安心した生活が保障される地域づくりのための事業を行い、地域の介護事業の発展に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年6月4日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年5月28日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人青い空

3 代表者の氏名

古田みどり

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大字大門868番地202

5 定款に記載された目的

この法人は、障害者や高齢者が地域で自立生活できる社会の実現を図るために、誰もが交流できる開かれた農業・農園・障害を理解するための研修・各種資格の取得研修等を通して、障害者の自立支援、障害者や高齢者が暮らしやすいまちづくり等の事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室